

タイトル	農地隣接里山林の整備による獣害対策	
概要	農地隣接の里山林を整備し獣害防止の緩衝帯に活用する。	
管理方法・技術的視点	<p>イノシシ被害を軽減させるため、「とちぎの元気な森づくり県民税」事業により、農地等と接する森林の下刈りを実施。下刈りの幅は林縁から30mを基本とし、西方地域全域の森林を整備、管理している。</p> <p>また、地元猟友会と協力し捕獲わなの設置など、様々な獣害対策に取り組み、イノシシ等が農地に近づきにくい環境を整備している。</p> <p>これらの取組みの結果、林床がきれいになった地区ではイノシシ被害が軽減されるとともに、地元住民による活発な地域活動が見受けられるようになった。</p>	
備考	<p>近年の鳥獣被害の増加は、耕作放棄地増加の要因となっており、地域の一次産業基盤への影響が心配される。</p> <p>背景には耕作地に隣接する里山林の荒廃による動物と人とのバッファゾーンの消滅が考えられ、本事業は県事業を活用して、農地周辺において鳥獣被害を防止する里山林保全整備を目的に実施された。</p>	<pre> graph TD     A[農地周辺の里山林整備] --&gt; B[バッファゾーン創出]     B --&gt; C[鳥獣害防止機能の向上]     C --&gt; D[周辺農地の耕作の継続] </pre>
場所・主体	栃木県 栃木市西方総合支所 産業建設課	
URL等	<p>里山林バッファゾーン創出による農地と林床の保全整備プロセス</p>	